

## 平成 28 年度第 10 回定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成 29 年 1 月 25 日（水）午前 9 時 30 分  
○閉会日時 平成 29 年 1 月 25 日（水）午前 10 時 17 分  
○開会場所 美浦村役場 3 階委員会室

- 出席委員
- |          |       |
|----------|-------|
| 教育長      | 糸賀 正美 |
| 教育長職務代理者 | 山崎 満男 |
| 委員       | 小峯 健治 |
| 委員       | 浅野 千晶 |
| 委員       | 栗山 秀樹 |

- 出席事務局職員
- |        |       |
|--------|-------|
| 教育次長   | 堀越 文恵 |
| 指導室長   | 田組 順和 |
| 学校教育課長 | 増尾 利治 |
| 生涯学習課長 | 埜口 哲雄 |

- 傍聴人 なし

- 提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
報告第 1 号	平成28年度美浦村一般会計12月補正予算について	—

## 開会 午前9時30分

- 次長 本日はお寒い中、ご参集いただきましてありがとうございます。  
まず教育要覧が出来ましたので、お手元にお配りいたしました。ご査収くださいますようお願いいたします。  
それでは、開会にあたりまして教育長よりご挨拶申し上げます。
- 教育長 おはようございます。新年第1回目の教育委員会となりますが、今年も引き続き教育委員の皆様方には教育委員会でのご意見、ご審議よろしくお願ひしたいと思います。  
今年ですが、教育委員会でもそうではありませんけども、美浦村としては地域交流館が3月26日にオープンするというので、教育委員会関連では、子育て支援施設が農トレから移転するというので、こちらとしては大きな事業になるのかなと考えております。  
現在、子育て支援施設につきましては、実際に携わっていただいております、サポーターの皆様からも意見を聞いてですね、より良くサービスが向上できるような形で子育て支援施設を新たに運営していけるようにできたらなということで、今、検討を進めております。  
結果として、村としての賑わいと交流人口の拡大ということにも寄与できるような施設になればと考えております。引き続き教育委員の皆様方にはご協力方よろしくお願ひしたいと思います。私から以上です。
- 次長 それでは早速議事に入っていきたいと思ひます。進行のほうは、教育長よりお願ひいたします。
- 教育長 それでは、本日の会議録署名人を指名いたします。会議規則第17条第2項により小峯委員を指名いたします。  
本日の案件につきましては報告第1号平成28年度美浦村一般会計12月補正予算についてでございます。それではご審議をお願ひしたいと存じます。報告第1号平成28年度美浦村一般会計12月補正予算について、事務局より説明をお願ひいたします。
- 学校教育課長 それでは別紙にお渡ししてあります12月補正予算の書類をもとに説明をさせていただきます。まず1ページをご覧ください。赤のアンダーラインの部分について説明をさせていただきます。  
まず、県支出金の民生費県補助金でございます。県単独事業のすこやか保育応援

事業が廃止になりましたので、18万円を減額し、新たに多子世帯保育料軽減事業というのが設立されましたので、97万1千円の補助金の補正をしました。

このすこやか保育応援事業補助金というのは、就学前の子ども2人以上を持つ世帯における3歳未満児の利用者負担額の軽減として、月額3千円の補助としていました。

これにかわりまして、多子世帯保育料軽減事業補助金では、子どもを3人以上持つ世帯における3歳児の利用者の負担額が無料となるものです。こちらにつきましては、県の補助率が2分の1となっております。

続きまして、下側、寄附金でございます。

指定寄附金では、学校教育事業費指定寄附金として、美浦ライオンズクラブより36万円の寄附がありました。寄附者の意向で、児童用図書購入費の財源としております。内訳としましては、美浦幼稚園に6万円、他の小中学校と保育所6カ所にそれぞれ5万円を計上しております。

続きまして2ページ、民生費、児童福祉総務費でございます。3番子ども・子育て支援事務費で305万3千円の増額をしております。

最初に歳入で申しましたとおり、制度の変更によりまして、すこやか保育応援事業補助金を減額し、多子世帯保育料軽減事業費補助金を増額しましたので36万円の減額と194万3千円の増額をしております。

次の国庫支出金等返還金は、平成27年度の事業の精算金で147万円を計上しました。こちらは、江戸崎保育園、あすなろ保育園といった私立保育園に委託料として支払いをする国庫負担金の返還金でありまして、各施設の加算額の修正と見込誤りによって、清算をするものでございます。

次に、4番施設型給付事業費の返還金では、阿見認定こども園、絹ふたば文化認定こども園などの私立の認定こども園に委託料として支払いを行った平成27年度分の国庫負担金の返還金で112万を計上しております。

5番地域型保育事業費の返還金は、保育認定を受けた0歳から2歳児の利用施設に支払う保育に要した費用を委託料として、小規模保育施設、事業所内保育施設に支払いを行った国庫負担金の返還金で64万3千円を計上しております。

次の6番子育て広場事業費では、備品購入費で、機械器具購入費72万8千円を計上しています。地域交流館内の子ども子育て支援センターで使用するパソコン2台分の購入費であります。セキュリティー強化等の対応できるものが必要となりますことから、今回計上をいたしました。

次の保育所費の2大谷保育所運営費では、非常勤看護師の雇用を予定していましたが、応募がなかったことにより、報酬241万8千円と、3ページの社会保険料80万円を減額しております。次の備品購入費の5万円は先ほど歳入のところで説明したとおりです。

その下の3番大谷保育所運営費、こちらはホールの空調設備の交換工事としまして、75万6千円を補正しております。

4番木原保育所運営費の図書費も寄附により5万円を増額したのとなっております。

次に4ページ、1番上ですね。教育費事務局費の1職員給与関係経費で時間外勤務手当41万円の増額をしております。

今回、教育情報システムの強靱化対策や、校務支援システム等の対応の増が主でありまして、不足が生じることから補正をしております。

次の10番施設型給付事業費では、国庫支出金等返還金で146万5千円の補正をしております。

認定を受けた幼稚園、阿見みどり、江戸崎みどり、ふたば幼稚園に支払う平成27年度分の国庫負担金で、各幼稚園の加算額の修正と見込み誤りによって返還をするものでございます。

次の小学校費の学校管理費では4番大谷小学校学校管理費で、施設等修繕料44万4千円を計上しております。外壁改修工事を行うもので、昇降口横の壁の一部が剥離し、塗料が落下している状態でありまして、広がらないように早急に対応するものです。

教育振興費の4番木原小学校教育振興事業費は寄附による補正でありまして、5番大谷小学校教育振興事業費も同様の補正と、大谷小吹奏楽部の大会出場補助金33万8千円の補正を行っております。

こちらは昨年9月に栃木県で開催された東関東大会と、12月に千葉県で開催されたTBSコンクール東日本大会へ、児童40人参加に伴うバス代と楽器運搬用のトラック代となっております。次の安中小学校教育振興事業費とその下、美浦中学校の図書購入費も寄附金により補正をしたものです。

続きまして、美浦中学校の補助金ですね、18万3千円を増額しています。

こちらは昨年8月14日から18日にかけて、横浜市で開催された全日本少年軟式野球大会に、美浦中野球部員3人が茨城オール県南地区選抜チームの一員として出場しましたので、旅費等の負担分を補助するものでございます。

続きまして幼稚園費の費用弁償で、7万4千円を増額しています。非常勤の職員の交通費相当分でありまして、住居が変わったことにより増額をしております。

その下の図書購入費も寄附により、6万円を増額したのとなっております。

生涯学習課長

引き続き、生涯学習課関連の補正予算についてご報告いたします。

資料の5ページをお願いいたします。

社会教育費の社会教育総務費で、木原地区多目的集会施設管理費では、需用費の修繕料で8万7千円の補正をしております。これは誘導灯や消火器等の消防設備

の修繕費となっております。

次に地区公民館補助事業費では、地区公民館等修繕等補助金といたしまして、5万3千円を補正しております。こちらは土屋地区の集落センターの玄関ホール改修に伴う照明器具の改修工事費用約16万1千円の3分の1について補助するものです。

次に、公民館費の中央公民館事業費では、報償費20万円を減額しております。これは文化講座の事業確定に伴い、開講に至らなかった講座分の講師謝礼を減額するものです。

次に、文化財保護費の文化財保護事業費で152万円を減額しております。

まず、賃金では埋蔵文化財整理作業員の賃金60万円、これは整理作業員当初3名を予定しておりましたが、1名の方が体調不良のため、依頼できなかったため、その分減額するものです。

次に、委託料では、鉄刀の保存処理委託業務の事業費が確定したことによりまして、56万円の減額をしております。

次に、備品購入費では公用車購入に係る入札差金36万円を減額しております。

続きまして、陸平貝塚確認調査事業費では、報償費の事業協力者謝礼で4万円を補正しております。こちらは確認発掘作業の拡張により、文化財協力員増員のため人件費の補正をさせていただきました。

続きまして、保健体育費では、保健体育総務費の体育振興費で全国スポーツ推進委員研究協議会の負担金3万円の補正をしております。これは平成29年度全国スポーツ推進委員研究会が茨城県で開催されるため、そのための特別会費となっております。

つぎに体育施設の農林漁業者トレーニングセンター管理費では、需用費の修繕料として、7万6千円の補正をしております。

これは先ほども申しました木原地区多目的集会施設と同じく消防設備の修繕費となっております。

次に、光と風の丘公園管理費では、13の委託料でロジハウスの白蟻点検委託料として18万2千円、施設内の電気設備点検委託料として21万6千円の補正をしております。

白蟻点検委託料につきましては、ロジハウス等が木材でできているものですから、各部に変色した部分が見られることから、今回点検を実施いたしまして、被害等があれば、早急に対処したいと考えております。また、電気設備点検につきましては、近年漏電等によりまして街灯が点灯しない状況が頻繁に起きておりますので、原因究明のための点検調査を委託するものです。

つぎに工事請負費では公共下水道接続工事として216万円の補正をしております。地区計画に伴い、光と風の丘公園にも公共下水道が整備されましたので、公共枡

への接続工事費の補正となっております。  
以上が生涯学習課の補正予算となっております。

教育長 ただいま事務局より説明がございましたが、質問ご意見のある方お願いしたいと存じます。小峯委員お願いします。

小峯委員 2点ほど教えてください。  
まず1点目は、美浦ふれあい広場に関連してのパソコンの購入ということで、2ページの6番72万8千円が計上されているんですけど、2台分として備品購入費で大きすぎないかなというふうにちょっと思ったので、これについて、教えてください。  
2点目は、生涯学習課関係のところでは5ページ、今、光と風の丘公園の管理費のところでは説明があったわけですが、以前にも質問、それから要望を出したのは、このロッジハウスではWi-Fiが使えないんですよ。これについては今後改修する予定がないのかどうか。多角的に使うとすれば、やはりそうした設備は必要だと思うのです。経費が余りにも大きくかかるのであれば難しいかもしれませんが、これだけいろいろなところでのニーズがある中であの地区が使えないというのは、よくないのではないかと。今後の計画も含めて、お考えいただいているかどうか、この2点お願いします。

教育長 では最初、子育て支援センターの方からお願いします。

学校教育課長 新しくできる子育て支援センターに設置するパソコン2台、72万8千円ということになっております。デスクトップ型のパソコン2台ということになっております。内容及びパソコンの性能ですが、そちらのほう、まだ詳しくは聞いておりませんが、こちらを専門的に担当している係がありまして、そちらでこれが良いだろうということで選んだ機種でございまして、こういった額でパソコンが必要だということになって計上しました。

小峯委員 中身がわからないというのはどういうことでしょうか。

学校教育課長 こちらはですね、中の備品というのは経済課と今、調整している段階でございまして、ほとんどの備品を経済課にて選んでもらってまして、情報課の係も当然そちらに入ってきてまして、この機種だったら大丈夫なのではないかということでこちらを選んでいると思います。私のほうは具体的にどういったパソコンで、どういった性能というのが今はつかんでおりません。申しわけありませんが、そういう

ことでございます。

教育長 今のお話ですけれども、当然ながらどういった目的でどういったグレードのものを整備するかというところは大切なところだと思いますので、こちらは改めて資料のほうは用意してですね、お渡しするなりをしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

次長 今の部分の補足になりますけれども、パソコン本体のみの価格ということではなくて、周辺機器も含めての値段ということで聞いておりますので、そこをつけ加えさせていただきます。

教育長 小峯委員お願いします。

小峯委員 ですから、そういうことも含めて高すぎると思ったんですね。2台だけだから高いのか、それともこれは入札やった結果の金額なのか、あるいは村指定の業者が入れられる金額なのか。この辺のことをやっぱり明快なものにしておかないと、一体どういう形であそこにいろんなもの入ってくるのか、それから、まさにどのレベルの作業なのかという部分、これによって、私は3台も4台もこれは買ってしまう金額かなというふうに、見てしまったんですね。ですから、恐らくそのソフトも含めての、オール1台分の金額だと思うんですけど、それにしても今の時勢から言って高すぎるのではないかなというふうに思ったので、この辺の公開を求められた時、きちんと説明できるものになっていないと、どういう形での活用考えているのかということも含めて、機器の説明ができないといけないかなというふうに思ったところなので質問しております。では、次の件をお願いします。

生涯学習課長 ロッジハウスのWi-Fiについてということなんですが、本村のWi-Fi設備につきましては、企画財政課のほうで整備を進めているところで、ほとんどの公共施設でWi-Fiが整備されており、役場、中央公民館、光と風の丘公園クラブハウスのほうでは使えるかと思うのですが、ロッジハウスの整備につきましては、うちのほうとしても、企画財政課との協議等をまだしておりません。ですから費用的にどのくらいかかるかわからないんですが、ロッジハウスで土日宿泊等する際、Wi-Fi設備はやはり必要かどうかという点を企画財政課では問われるところではあるかと思うんですが、仲間同志で泊りに来て、バーベキューなどをして夜間を過ごすのにテレビ等は設備されておりますが、Wi-Fiはどうなんだということで、今後は企画財政課と調整しながら検討していきたいと思っております。

教育長 今の話に関連して、Wi-Fiの整備の話ですけれども、村とはまた違う話になります。東京オリンピックの関係でもWi-Fiの整備というんですかね。かなり外国からも求められているという話は聞いております。また今の時代でありますので、確かに村の中での公共施設のWi-Fi環境というのは、これからかなり必要になってくる話になると思います。ニーズと費用面ですね、その辺のところはこちらでも1回は検討したいと思います。その他ございますでしょうか。栗山委員お願いします。

栗山委員 2ページの民生費の1番下段の部分の大谷保育所運営費の中の看護師さんの欠員というか、応募がなかったということだと思っておりますけれども、今の現在の状況で、例えばいわゆる待機児童というか、ニーズとして必要性が今後もあるものなのかという事と、その場合に今後の対応をどうやっていくのかというのを意見としていただきたいのと、現在の状況として、今後も含め0歳児からの保育所としてのニーズは現在の状況としてどれくらいなのかというのを教えていただければと思います。

教育長 事務局お願いいたします。

次長 大谷保育所の看護師でございますけれども、公募をかけまして1年間待ったんですが、応募がなかったということで減額をさせていただいております。看護師については、保育所の運営に関する基準ということで児童福祉施設の基準がございまして、乳児については3人に1人、1歳から3歳未満は6人に1人という基準がございまして、看護師が入ることによって、その枠が広がるということがあったんですけれども、なかなかそれができなかったということでしたが、当初については全て受け入れることはできました。途中の入所、そういう低年齢の方の入所について、やはり待機が出てきたこともありまして、引き続き知り合い等も含め探しておりましたが、なかなか見つかりませんでした。ですので、途中でですね、そういう要望があったことには応えられない部分があったようには聞いてございます。

教育長 栗山委員お願いします。

栗山委員 毎年状況は変わると思うんですが、今現在でいうと、途中で児童の入所の希望があって、対応ができないという状況なんですか。それは何名ぐらいですか。

教育長 事務局お願いします。

次長 人数的には聞いてないんですけども、今現在ですと10人ほどいるということでございます。

教育長 栗山委員お願いします。

栗山委員 今後の対応として、状況は変わると思うんですが、そういったニーズは今後も予測されるかなと思いますので、看護師さんについては、公募のやり方ですとか、募集の告知というか、広報のやり方を検討していただいて、なるべくですね、教育の最初の段階で、待機児童の問題とかは今、行政の必要性のなかでも、自治体行政の中でも大きな見方をされるところでもあるかと思うので、幅広い公募等考え方を見直ししていただければと思います。

教育長 今のご意見ふまえて事務局、何かありますか。

次長 今後もさらに募集については、声かけや公募等行いまして、また報酬につきましても、29年度からは1時間単位20円、少ない金額ではありますが、20円単価を上げてということで対応はしているところがございますので、そのまま継続して公募に当たっては努力して参りたいと思います。

教育長 その他ご意見ご質問なりございましたらお願いします。浅野委員お願いします。

浅野委員 5ページ目の4番中央公民館事業費で、開講できなかつた講師代というのが減額になってますけれども、具体的な開講の要件というのですか、満たす要件と、いくつ開講できなかつたかとか、どういった講座が開講できなかつたとか、詳しいことを教えていただきたいんですけど。

教育長 はい、事務局お願いします。

生涯学習課長 文化講座の開講の条件としましては、生徒さんが5名以上で開講ということで、今回開講に至らなかつたのは5名に満たなかつた講座になります。開講できなかつた講座は3講座で、前期では「演歌・唱歌尺八講座」と「着付けと和の講座」、後期10回で前期の10回は開講できたんですが、後期も募集しました「ベビーマッサージ&リズムで遊ぼう」は、後期のみ開講できませんでした。応募人数は「演歌・唱歌尺八講座」は応募2名でした。「着付けと和の講座」は3名、後期の「ベビーマッサージ&リズムで遊ぼう」が2名ということで開講に至りませんでした。

教育長 浅野委員お願いします。

浅野委員 何回か講座を続けると、何回目は講座が開けなくて、同好会にするようにという  
ような決まりがあったと思うんですが、開講できない講座があるのであれば、そ  
ういったきまりを少しゆるくするとか、例えば2名、3名でも講座としてはでき  
ないけども同好会のような形で受け入れるとか、何かそういった工夫とかはどう  
なんでしょうか。

教育長 事務局お願いします。

生涯学習課長 同好会も5名以上で公民館に登録していただいて、活動していただいている状況  
になります。また、こちらは講座ですのでいきなり同好会の設置ではなく、まず  
は講座から学習していただき、その後興味があれば、同好会につなげていく事業  
になっております。

教育長 そのほか、ご意見ご質問ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでし  
ょうか。それでは質疑のほうを終了し、報告事項を終了いたします。  
それでは以上で、本日の定例教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時17分